

経費見積条件

- 1 「岡山県ガバメントクラウド接続サービス業務仕様書」(以下「仕様書」という)に記載のすべての要求項目を実現するために必要となる経費を見積もること。
- 2 初期導入費については、導入時に係るすべての費用を初期導入費の中に含めること。
- 3 拠点接続サービス(県負担部分)については、令和6年度～令和7年度は1 Gbpsとし、令和8年度～令和11年度は2 Gbpsと想定して見積もること。
- 4 価格提案表(別紙様式1)のランニング経費については、令和7年1月から令和11年12月までの5年間について、すべての県内団体がAmazon Web Serviceで利用した場合の各年度の所要経費を見積もること。初期経費が必要な場合は、令和6年度に計上すること。
※GCPの利用料金(別紙様式2)は、接続団体との契約価格となるので、適正な価格を提示すること。
- 5 当該サービスにおいて、本県は初期導入費用とランニング費用として全体管理費用を負担し、各接続団体はランニング費用として回線サービス利用料を支払う。なお、岡山県用に新たに機器等を準備する場合であっても、機器のリース料としては支払わないので、初期導入費又はサービス利用料の中に含めること。
- 6 接続サービス(回線利用)の経費
 - ・回線帯域及びクラウド接続サービスの経費については「岡山県内接続団体のガバメントクラウド接続要望状況一覧」(別紙5)の「見積帯域」を基に経費を見積もること。
 - ・実際の契約にあたっては、接続団体の接続開始時期等が異なってくるため、見積経費と契約金額は一致しない。
※接続団体の希望にそった帯域の料金設定があることが望ましい。
 - ・「岡山県内接続団体のガバメントクラウド接続要望状況一覧」は、調達時点の状況であり、各接続団体の接続時期までに要望内容が変更されることがある。
- 7 オプションとしている業務については、提案書に提供価格を提示すること。なお、希望団体のみ契約となるため、経費見積からは除くものとする。
- 8 県が負担する初期導入費の上限は、34,100千円、5年間のランニング経費を合わせた県負担額の上限は、199,100千円である。